

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月27日

愛知県知事 殿

提出者
住 所 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
氏 名 株式会社 デンソー
取締役社長 林 新之助
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 05866-96-0131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社デンソー 安城製作所
事業場の所在地	愛知県安城市里町長根2番地1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	電気機械器具製造業	
②事業の規模	製品出荷額 445,971百万円	
③従業員数	5,636人	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	金属くず・マシン油 廃プラスチック類 廃酸・アルカリ 汚泥 木屑 ガラス陶磁器	→ 鉄鋼業者・油精製会社に売却し再生利用 → 中間処理業者にて破碎処理し再生原料として再資源化 → 中間処理業者で中和処理し沈殿物を再資源化 → 自社で脱水処理後、中間処理業者にて混練し再資源化 → 再生利用業者にて破碎し、原料として再資源化 → 中間処理業者にて焼却・熔融し再資源化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項								
(管理体制図)								
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">事業場環境管理統括者(担当役員)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">事業場環境管理副統括者(製作所長)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">環境管理者(部長)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">環境責任者(室工場長・課長)</div>				法定管理組織				
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">産業廃棄物処理責任者(製作所所長)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">産業廃棄物処理施設技術管理者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">産業廃棄物処理施設管理責任者</div>				
				製作所環境事務局(製作所安全)				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	【前年度(令和5年度)実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸・ 廃アルカリ	廃プラ	金属くず	木くず	ガラス 陶磁器
	排 出	6,016t	712t	33t	510t	221t	141t	11 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・不良率の低減 ・工程変更による廃材の低減 ・交換部品のリビルト化 							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸・アル カリ	廃プラ	金属く ず	木くず	ガラス 陶磁器
	排 出	5979t	677t	31t	484t	210t	134t	10t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・上記抑制活動の継続 							
産業廃棄物の分別に関する事項								
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ゼロエミ活動を推進し徹底した分別を行っており、今後も適正な分別を維持していく。							
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物分別についての定期的な啓蒙活動(教育等)の実施。 ・廃棄物集積場の定期パトロール 							

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5,274 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5,274 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量				t			t
	(これまでに実施した取組)							
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量				t			t
	(今後実施する予定の取組)							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸・アルカリ	廃プラ	金属くず	木くず	ガラス陶磁器
	全処理委託量	742t	712t	33t	510t	221t	141t	11t
	優良認定処理業者への処理委託量	742t	712t	33t	510t	180t	141t	10t
	再生利用業者への処理委託量	742t	712t	33t	510t	221t	141t	11t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組)							
2000年度にゼロエミを達成し、現在埋立廃棄物はゼロとなっている。 今後も埋立廃棄物ゼロを維持していく。								

②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸・アルカリ	廃プラ	金属くず	木くず	ガラス 陶磁器
	全処理委託量	705t	677t	31t	485t	210t	134t	10t
	優良認定処理業者への 処理委託量	705t	677t	31t	485t	171t	134t	10t
	再生利用業者への 処理委託量	705t	677t	31t	485t	210t	134t	10t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルルート複数化等によるリサイクル化の維持。 ・リサイクルしやすい素材への切り替え検討。 							
※事務処理 欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。